農作業標準料金協議会（開催日：令和６年３月８日）

協議年月日	令和６年３月８日（金）
協議場所	米子市役所本庁舎４階４０１会議室
開会	午後１時３０分
閉会	午後２時１２分
出席農業委員	角力（会長）、中本公平（職務代理者）、赤尾昇、足立康雄、泉新一、岩佐清志、木下壽美子、木村静子、公本英夫、小西淳一、関本五郎、髙橋敦美、宅野真二、竹中誠一、田子博康、舩越真、安井貴之、米澤美憲
出席推進委員	廣東宣明、影嶋六郎、福田忠雄、森中喜輝、佐々木知俊、大田正夫、大縄敬次、三島通政、住田一行、福長正樹、高尾和弘、中西文子、矢倉守、松本裕三、本池実、大家保、尾坂宣雄、橋本愼一、田中英省、髙濱健
欠席推進委員	大塚清徳、福島公明
関係機関	能登路幸輝（農事実行組合連絡協議会会長・農業委員兼務）、高嶋祐一（鳥取西部農業協同組合中央営農センター長）、中村博行（西部農業改良普及所次長）、林原寛（淀江町農業労働調整協議会委員）、天満辰雄（米子市経済部農林水産振興局農林課係長）
事務局	日浦事務局長、古橋事務局長補佐、石岡主任、渡邊主事

日程

１　開会

２　挨拶

３　協議事項

（１）令和６年度農作業標準料金について

（２）その他

４　閉会

議長（角会長）

それでは、定時になりましたので、只今より、令和６年度標準料金協議会を開催します。

今日はお忙しい中、農事実行組合連絡協議会から能登路会長さん、鳥取西部農協から高嶋中央営農センター長、あとは西部農業改良普及所から中村次長、淀江町の労働調整協議会の委員として林原さん、米子市農林課から天満係長に出席をいただいております。皆様の貴重な意見を頂いて標準料金表を決めたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず資料の訂正があるようですので、事務局から説明お願いします。

事務局（石岡主任）

失礼します。資料の訂正についてご説明します。Ａ４一枚の紙ですが、委員の皆様には事前に送付しておりますが、その後運営特別部会で訂正が決定しまして、訂正したものを本日机にお配りしています。委員以外の皆様については、本日初めて資料をお配りしておりますので、全て訂正済のものです。資料の訂正については以上です。

議長（角会長）

標準料金については、各地区から希望額の回答を出していただきまして、２月２９日の運営特別部会で案を出していただきました。この案の作成にご尽力いただきました、運営特別部会の森中部会長から一言お願いします。

森中部会長

先月の２９日に、運営特別部会で標準賃金について協議をいたしました。その協議の内容を報告させていただきたいと思います。各地区から希望が出た金額について部会の中で協議しましたが、その中でただ一つですね、一地区のみ二つの希望案が出ておりまして、これについてどうするかということも協議いたしましたが、今年度に限りこの議案については、切り抜いて協議するということにいたしました。ただし、６年度はこうですが、７年度はこうはしないと。出た場合は一つにまとめるように事務局に要請をいたしまして、標準額の案を決定させていただいたところです。標準額の決定については、増額希望の地区とそうでない地区がありまして、これを全体的な各々の作業名の平均額を事務局に計算をしてもらいまして、それでどうするかという協議をしましたら、それでいいんじゃないかということでした。ただ、

今年度は標準額を１０円刻みで出しておりますが、昨年までは１００円刻みでありました。しかし他の自治体で１０円刻みで出しているところがありまして、米子市も１０円刻みで出したらどうかということで協議したらそうしようということになりまして、この資料にあります標準額の案を決定したところです。それで今年は作業名に新しい項目がありまして、下の方に心土破砕（簡易暗渠）、それとフレールモアの二項目を新しく挙げるということになりまして、この二項目を追加して標準料金の案として皆様に協議を願いたいと決定しましたので、報告をさせてただきたいと思います。以上です。

議長（角会長）

はい、ありがとうございました。それでは早速協議事項（１）の令和６年度農作業標準料金について、協議していきたいと思います。最初に令和６年度の案について、事務局より説明をお願い致します。

（事務局より令和６年度案、表の見方、希望調査の結果等を説明。）

議長（角会長）

はい。ありがとうございます。そう致しますと協議に入っていきたいと思います。この令和６年度の案につきまして、皆さん意見がありましたらお願い致します。

能登路会長（農業委員）

実行組合協議会会長の能登路です。この希望額取りまとめ表の中で、巌地区と春日地区が格段に上がっているんじゃないかと思われる方があると思うんですけど、今作業受託でしてもらっている方はほとんどがですね、大型農家の方にしていただいてまして、そういうことで大型農家の方と話しましたらこんな金額じゃやっとられんと、上げて貰えんかったら辞めるんだというような声もありまして、各協議会長さんとお話ししましたら、作業受託してもらっている方の９割以上が大型農家の方にしていただいているので、そういう希望があるならそのように取りまとめてほしいとのことでこれが取りまとめた数字です。ただそこには作業受託してもらう方、する方との話し合いによってある程度決めていかないといけないというのはありますけど、基本的には作業受託する方の意向を踏まえて取りまとめた金額を上げてお

ります。これは巌地区春日地区の協議会長から聴き取りして、そういうことだったら上げて結構ですということで取りまとめた金額です。よろしくお願いします。別に他のところと合わせたいってことで上げたものではないので、作業受託される方がこういう金額でなければ今後やっていけないと、上げて貰えなかったら辞めるんだと、こういう声があったので上げさせていただきました。以上です。

議長（角会長）

はい。ありがとうございます。他にございますか。

安井農業委員

春日地区の安井です。能登路さんの説明の補足としてですね、昨今のディーゼル機械の排ガス規制というのがありまして、それが２０１４年に一回目が来て、従来機よりその時点でだいたい７０万円くらい値上げ、２０１９年にももう一回排ガス規制があって、機械にもよりますが１２０万くらい値上がりをしている状態です。作業機等々やコロナウイルス、ロシアのウクライナ侵攻から来る外的な物価上昇に合わせまして値上がりをずっとし続けております。ロータリーの爪なんかも去年よりワンセット２５，０００円くらい値上がりしとるような状態で、オイル等も値上がりしています。機械を維持するのにもお金がかかるので、その辺も加味することをお願いします。

議長（角会長）

はい。ありがとうございます。他にございますか。

森中部会長

あの、今巌地区と春日地区が値上げした経緯の話をされたんですけども、今協議しとるのはですね、その値上げが高いだ安いだという話ではなくして。事務局が説明した案についてですね、全体的に米子市の標準額としてどうですかと、こういうことで協議しとるわけでして、今二人の方が値上げした経緯を言われましたけど、どういう意味かなと。運営特別部会の長としてその辺聞きたかったです。以上です。

関本農業委員

確かに協議するのはこれ前提ではありますけども、提案された方の思いも皆さんに聞いていただくべきだと思います。例えば、今回値上げが出てきたというのは、米子市の標準料金の協議会の中では初めてじゃないかという気がするんですよね。今まではずっと毎年一緒ですから。同じ人がずっと農業委員をやってきたのが一つの理由じゃないかと思います。今回いろんな方が新しく出てこられて、それなりの意見が反映されてきたという風に私は思っています。今回値上げされているのは主に水田地区ですね。水田地区は受託が多いです。畑地区は大体自分のとことは自分でする。あまり受託をするのはないんじゃないかというのが反映されているように思います。多少値上げのところもあれば、ないところもあります。それなりに毎年いろいろ考えていったらいいじゃないかなと。私は運営特別部会に参加させていただきまして、この案でどうだろうかなと思いました。

議長（角会長）

はい。この案について他にご意見ございますか。

林原協議会委員

淀江の林原と申します。今年新たにフレールモアが追加されておりまして。モアも色々ありまして、草が生えるとこはどこも同じなんですけども、フレールモアは平地でやる分なんですね。平地だけでなく、斜面とかも結構、私どもは作業を受ける側なんですけども、そういったところもやってくれんかという話もあって、斜面に関してはどうするのかなというのがあるんですけどね。これ反というより時間でやらんと難しいのかなと思うんですけどね、一時間いくらな感じで。それも検討していかないといけないのかなと。

議長（角会長）

今のご意見はフレールモア、これあの平地の値段でやってますんで、斜面の場合はどうかというご意見でした。

能登路会長（農業委員）

これフレールモアはですね、一反なら一反の圃場に草が生えて、１０アール当たりの金額ということなので、斜面とかは草刈りの中に入っとると思いますし。その辺はフレールモアじゃなくてスライドモアなんかを使ってやらないけん場面が出てきますんで、これには挙げてないんじゃないかと。一反とか二反とかの圃場に草が生えていて、そこをしてくださいよという希望が出たときに受け手がフレールモアを使ってするということで挙げられたと思うんです。そげなんじゃなかったかいな。

角会長

これは一応あの、そういう平地の草刈りということですので。多面のそれにプラスアルファで、ぜひやってもらいたいというのが。はい、その他に何か。

能登路会長（農業委員）

これあの特別部会でですね。この標準労働賃金の案をこの度審議されて決められた分で、この案については何のための特別部会か分かりませんので。腹を決められた限りは、この案に乗っ取って農業委員会としても、やっていくべきじゃないかと思いますけども。さきほど関本さんの言われたように、今後についてはそういう問題も色々出てきますので。年々、やはりこの希望取りまとめについては考えていくべきじゃないかと思います。私は、今年度はこれでいいと思いますけども。ただ各箇所においてはですね、やられる方としてもらう方。その辺でですね、話し合いをしていただいてですね、他の所は一般圃場の耕うんとして、６８１０円で標準賃金になっているんだけども、うちらのへんは７０００円じゃなきゃできんわいという大型農家の方がおられて、それで納得されるところは、私はそれはそれでいいんじゃないかなと。基本はこれでいくとしてもという考えで。この案についてはこれでいきたいと思います。以上です。

関本農業委員

ひとついい？

角会長

どうぞ。

関本農業委員

今、淀江の方の質問で畔取りをどうするかということで。私らはやるときにはよく草刈り、畦畔の畦塗りなんかを基本にしてよくやることがあります。メートルいくらというやり方でね。参考までに。

角会長

いろんな意見が出ましたけれども、能登路会長からもありましたけれども、この案でまとめたらという意見になりますけど皆さんどうでしょうか。他に反対意見がなければ、これでまとめたいと思いますけど。

それではまとめたいと思います。

案の通りとすることで異議のない方は挙手をお願いいたします。

はい有難うございます。挙手多数ということで、令和６年度は案の通り決定といたします。今日頂戴いたしましたご意見は、また次回にも反映するように検討していきたいと思います。その他の所で何かありますか。それでは他にないようですので、以上で令和６年度農作業標準料金協議会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

閉会　午後２時１２分